

## 令和7年度第2回鶴岡市男女共同参画推進懇談会 会議概要

- 日 時 令和7年10月2日（木）15：00～16：50
- 会 場 総合保健福祉センターにこふる 3階 栄養指導研修室
- 委 員 青木孝弘委員、會田健委員、佐藤朋子委員、大場千里委員、卯野登志光委員、佐藤奈美委員、池田ゆり子委員、佐藤美紀委員、平山陽子委員、大川尚委員 出席10名
- 傍 聽 傍聴者なし
- 次 第
  - 1 開会
  - 2 挨拶
  - 3 報告
    - (1)市民意識調査について **資料1**、**資料2**
  - 4 協議
    - (1)第3次鶴岡市男女共同参画計画について  
**資料3**、**資料4**、**資料5**、**資料6**
  - 5 その他
  - 6 閉会

### ○報告

#### (1)市民意識調査について

- ・女性の立場から見た設問が多く、回答する中で改めて男女共同参画について考えさせられた。
- ・県でも計画策定を進めている。昨年度には5年ごとの県民意識調査を実施しており、結果が公表されている。各設問については、前回調査よりも下がっている項目があった。今回の調査結果を踏まえて、計画に盛り込んでもらいたい。
- ・質問事項に対する経年変化や、市内の中で性別や地域での違いも確認できる。
- ・市民意識調査は18歳以上の市民を対象としているが、中学生高校生や、転出した学生の意見も大事。市内各高校では探究授業として男女共同参画を研究している高校もあるので、高校に意見を求めるのも良い。転出した学生とコンタクトが取れるミLINEの仕組みがあるので、特に聞きたい事項について回答してもらい、その部分をフォローするなども検討してもらいたい。

### ○協議

#### (1)第3次鶴岡市男女共同参画計画について

#### ○計画の構成案について

- ・資料4の「男女共同参画が実現した状態のイメージ」がとても良い。これまで鶴岡市民であることに自信がなく、子どもにも鶴岡はいいところだと伝えきれていた。
- ・資料6の体系案の「意識」に関する取組のところに「正しい性知識の普及啓発と教育」があるのは良い。これまで（性教育は）保健体育のことだと思っていた。DVについても、意識の不足から生まれるものと捉えることもできるので、「暴力予防や適切な行動を促す教育・啓発活動」も「意識」にあってもよいのではないか。

→再掲で対応するなど、今後検討したい。

- ・高齢者と障害者は別の法律があり、第3次計画で整理することは問題ないと考える。
- ・構成案の内容は良い。
- ・ジェンダー・アイデンティティや困難女性支援など近年の法制定にも言及しており、良い計画となっている。
- ・資料4に「第3次計画で重視したい施策」として女性の地元回帰・活躍推進が記載されているが、資料6の体系案のどこに反映されているかがわかりにくい。重視したいポイントは良いので、施策として重点がわかるように作成してほしい。
- ・主に市役所の取組について書いてあるが、民間事業者の取組についてはいかがか。
- ・資料5に第3次計画は困難女性支援基本計画を包含する計画であると記載されているが、資料6の体系案への出し方が薄い。困難女性への支援について具体的に載せてほしい。

→健康福祉部が実施する具体的な取組を確認し、今後詰めていく。

#### ○男女共同参画に関する話題（ワークライフバランス）について

- ・ワークライフバランスに関する、制度の利用は会社規模や担当者の意識で変わる。社会全体に対する意識の啓発を行ってほしい。成功例の周知などはどうか。
- ・制度だけでなく、周りにサポートする人がいるかどうかも大事。
- ・保育園や幼稚園に持ち込むものや行事の際に手作りと指定されすぎるのは大変。子どもが保育園の頃、お母さん達で話をしている時、仕事の負担や責任の程度の差は、家庭ごと違ったり、子どもに愛情が不足していると思われるといやなので、保育園には言わないが、仕事や家事負担との両立を考えると負担が大きいとの声が複数あった。
- ・人がいなくて職場が回らないからか、育児休業等を取得するように斡旋しても取得しない人もいる。男性の育休は職場の理解が得られにくい。
- ・育児・介護休業法改正により、子の看護等休暇が小学校3年生まで利用できるようになったが、その制度を利用して休むのは女性のみ。制度を活かしきれていないし、周知に至っていないことにより上司も理解していない。
- ・育児休暇について、企業や担当者の考え方によって取得率が変わるのはおかしい。「鶴岡市では育児休暇が取得できる」という地域全体の風土づくりを行ってほしい。
- ・育児休業等給付金の男性利用は10～15%ほど。ただ、出生後休業給付金制度（両親ともに育児休業を取得すると助成率が上がる制度）により、男性利用が昨年より3、4割増えている様子。
- ・人員不足で育児休暇が取りにくいことを解決するために、人員のゆとりを作るべく定年延長を検討してほしい。
- ・男性よりも女性の方が5歳ほど早く、早期退職をしているデータがある。

#### ○男女共同参画に関する話題（女性活躍推進）について

- ・50～60代の管理職は3世代で暮らしている人が多く、祖父母が子の面倒を見ている。反対に若い人たちはアパートで自分たちだけで暮らしており、その中で子の送迎などをしなければならない。その時間を捻出するために女性が（勤務時間の短い）パートで働くのはもったいないと感じる。

- ・役員35名のうち、女性は3名になった。こちらから女性に就いてほしいと頼んでも、特に中小事業所では男性を推薦することがあったが、今回は女性に引き受けてもらうことができた。
- ・市から依頼される審議会委員に「できる限り女性を」と指定する一文があると、男性が引き受けてくれないことがある。過渡期だと思う。

#### ○男女共同参画に関連する話題（若年層の地元定着・地元回帰）について

- ・人口流出が一番大きな問題。地域全体で子育てをするというような、古き良き時代のことも伝えていいのでは。今の若い人は自分で動画などを調べてやっているが、地域で支える体制があればと思う。  
→田川地区は地域の行事に外国人が参加するなど交流を増やしている。多様な人を入れ込む社会していくことが大事。

#### ○男女共同参画に関連する話題（その他）について

- ・子どもが別の子に叩かれたことについて先生からとても丁寧に謝られたことがあり、「子ども同士のことなのに」と思った。あまり細かく対応されると、母親が苦しくなる。（自分の子供が逆の立場であれば、相手の家庭にどの様に対応すべきか悩む場面もあった。）全ての家庭が丁寧すぎる対応を望んでいる訳ではないことを知ってほしい。
- ・市はサービスの主体であるため、市民も要望を言いやすいのだと思う。意見を言わされたら市も対応しなければと思うのでは。
- ・ひとり親の男性は、経済的には大丈夫でも家庭内では女性よりも大変な思いをしている。福祉を充実してほしい。
- ・地域にも外国人女性が2人いるが、文化的な違いは大きい。労働力として外国人を頼るのであれば、互いに知ることが前提でとても大事。
- ・来年度東北公益文科大学には国際学部が設立される。多文化共生コーディネーターも養成する。
- ・障害者を雇用しているが、話しても理解してもらえないことがあり、対応が難しい。
- ・周りには30代後半で独身の女性が多い。結婚したくないわけではなく、きっかけがないという。あまり聞いてもハラスメントと受け取られかねないので難しい。昔のようにおせっかいを焼く人がいればと思う。  
→市にはボランティアで結婚の世話を焼きをする「つるおか婚シェルジュ」がいるので、活用を検討していただければと思う。
- ・民生委員は女性が多いが、なり手不足といわれている。文書のやり取りが煩雑という声も聞くので、デジタル技術を導入して軽減を図る必要がある。

#### ○閉会 16:50